

第60回 大分県消費生活審議会の結果（概要）

1 開催日時

令和5年8月21日（月） 10:00～11:30

2 開催場所

大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階 大会議室

3 出席者

（1）委員

学識経験者 亀井 正照 委員、都甲 由紀子 委員、永嶺 ひろ子 委員、原田 悦子 委員
古田 奈々 委員

消費者 青木 博範 委員、雨宮 洋子 委員、隠塚 能子 委員、首藤 文江 委員
高橋 洋明 委員、山村 豊子 委員、吉田 康邦 委員

事業者 大塚 浩 委員、紀野 道子 委員、後藤 建治 委員、高倉 セツ子 委員
森 奈美 委員

（以上17名）

※欠席委員 石松 直美 委員、藤田 明弘 委員、水谷 トシエ 委員

（2）事務局

生活環境部 部長 高橋 強

消費生活・男女共同参画プラザ

（兼）県民生活・男女共同参画課 所長（兼）課長 木内 直道

（ほか事務局 13名）

4 公開、非公開の別

公開

5 傍聴人数

0名

6 議題及び結果

（1）議事録署名委員の選任

議事録署名委員に、隠塚 能子 委員と永嶺 ひろ子 委員を指名した。

（2）報告

① 令和4年度 消費生活相談の概要について

② 「第4次大分県消費者基本計画」の令和4年度事業実績について

③ 「第4次大分県消費者基本計画」の令和5年度事業計画について

（3）議 事

消費生活を取り巻く課題や事業の提案について

[主な意見・質問等]

- ・消費者トラブル防止啓発資料について、紙媒体をやめてデジタル資料のみにすると、(デジタル資料を) 見に行く手間がでてくるため、啓発が難しくなる。紙もデジタルも両方あるとよいのではないか。
- ・デジタル資料、教材を作る際は、子どもたちが興味を持って見たいような内容は何かを考慮することが必要である。また、子どもの意見を取り入れて作成するとよいのではないか。
- ・教育委員会など、枠を超えたつながりを持つことが、消費者教育をするにあたって重要である。
- ・高齢者の中にはトラブルにあっても相談しない人が多くいるため、「何かあったら、まずは消費生活センターに相談して」ということをもっと発信してほしい。
- ・一人暮らしの高齢者は悪質業者に狙われやすいため、人や地域とのつながりをつくっておくことが重要である。
- ・様々な媒体でいろいろな場面を利用して啓発することで、いかに普段の生活の中に浸透させられるかが重要である。そのためにも各団体をもっと頼ってほしい。(例：巡回バスに啓発チラシを置いておくと、バスに乗った人同士、チラシの内容について会話が生まれる)
- ・食品ロスをなくすために、外食をする時は弁当箱を持参するとよいのではないか。
- ・海にゴミを捨てるとどのような影響があるかや、県内でも不法投棄が絶えない現状など、情報共有して、一人一人が環境問題等に関して意識を持つことが重要である。(例：海に捨てられたゴミに漁船がぶつかると、船を修理する必要があり、漁に出られない)
- ・子どもへの消費者教育について、発達段階・目的に応じて啓発媒体・内容を選べるとよいため、「アナログからデジタルへ」ではなく、「アナログもデジタルも」両方大切である。
- ・デジタル化に伴い、ゲーム課金や詐欺被害等の消費者トラブルと併せて、SNSでの誹謗中傷、インターネット上のいじめなどの人権問題についても非常に不安な面がある。
- ・スマホや、オンラインにつながるゲーム機器を持っている年齢が、どんどん低年齢化しているため、県が、小学生、中学生、保護者向けにも消費生活啓発講座を実施しているということをもっとアピールして、早い段階からの消費者教育をしていく必要がある。
- ・コロナ禍で、マスク等の衛生用品の供給の問題が生じたが、その際の反省を今後どのように活かすかが非常に重要である。
- ・インバウンドの増加を見込んだ相談体制の構築や、関係機関との連携を強化していく必要がある。

7 会議の資料名一覧

資料1 令和4年度消費生活相談の概要

資料2 第4次大分県消費者基本計画(概要版)

資料3 第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和4年度実績

資料4 第4次大分県消費者基本計画 令和5年度関連事業計画

参考 第4次大分県消費者基本計画 令和4年度関連事業実績